

令和3年度 対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月25日(木) 午前10時00分から午前10時27分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
7番 初村重政	8番 岡村高史	9番 春日亀優
11番 戸田耕助	13番 春日亀智恵子	14番 畑島孝吉

・農地利用最適化推進委員 (1人)

日高安実

4. 欠席委員 (2人)

10番 小宮一人司 12番 松村英二

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第16号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第3回)

議案第17号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第3回)

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

主 藤 公 康

農業委員会事務局局長補佐

永 留 潤 也

農林水産部農林しいたけ課課長補佐

築 城 貴 憲

中対馬振興部地域振興課主事

阿比留 直 樹

上対馬振興部地域振興課主事

小茂田 史 士

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今から、令和3年度対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名です。

定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は1名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名をすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、阿比留なみ恵委員及び、岡村高史委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり本日1日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

今回の申請は1件ですが、番号1は、杉原要委員が関係者であるため、「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により、杉原委員に退場を求めます。

(杉原要委員退場)

番号1について事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第15号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに、同地区の畑1筆、687平米を贈与するものであります。なお、経営面積は5,851平米でございます。

以上で番号1の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について地元委員の補足説明を求めます。

(23番日高安実委員挙手) 23番

23番日高安実委員

議案第15号番号1について、11月22日、譲受人、〇〇さんの立ち合いにより農地の状況を確認しました。

申請農地は議案書のとおり、〇〇町〇〇字〇〇、〇〇番、畑一筆、面積687平米であります。

現地は農地として綺麗に耕作、管理されてあります。

本件は、この畑一筆について議案書のとおり、〇〇さんから、〇〇さんへ贈与により所有権を移転するものでございます。

審議の程よろしく申し上げます。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は有りませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

番号1について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成です。

番号1は原案のとおり許可することに決定致しました。

杉原要委員の入場を求めます。

(杉原要委員入場着席)

杉原要委員に申し上げます。

議案第15号、番号1は原案のとおり許可することに決定しましたので、告知します。

次に、議案第16号「農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第3回)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。

議案第16号、「令和3年度農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第3回)」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は13件で、内訳は、貸し手13人、借り手1人でございます。

農地の内訳は、田が58筆、面積44,219.2平米、畑が20筆、面積8,675平米、合計筆数78筆、合計面積52,894.2平米でございます。

3ページから5ページに計画案件を一覧表にまとめておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課課長補佐挙手) 築城課長補佐

農林しいたけ課課長補佐

私の方から説明をさせていただきます。隣のプロジェクターを使わせていただきます。

議案書3ページをお開き下さい。第3回目の農用地利用集積計画となっております。

3ページの左端に番号が振ってあります。

番号1から11までが〇〇地区、出し手11戸、71筆、面積49,123平米。

続きまして番号12が〇〇地区、出し手1戸、5筆、面積3,296.2平米。

番号13が〇〇地区になります。出し手1戸、2筆、475平米。

合計の3地区、出し手13戸、78筆、面積52,894.2平米を長崎県農業振興公社に集積するものでございます。

よろしくご審議願います。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

議案第16号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第17号「農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第3回)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の6ページをお開き下さい。

議案第17号、「令和3年度農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第3回)」でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律、第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の設定を受ける者は12人でございます。農地の内訳は、田が97筆、面積71,043.2平米、畑が32筆、面積15,086平米で、合計筆数129

筆、合計面積86,129.2平米でございます。

7ページから16ページに、利用権設定を受ける対象者ごとに整理しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課課長補佐挙手) 築城課長補佐

農林しいたけ課課長補佐

私の方から詳細を説明させていただきます。議案書6ページになります。

今回、先程集積しました農用地を配分しております。また、前回集積した分を再配分という形で配分する計画も出ておりますのでご説明させていただきます。

今回、5地区でございます。

まず、〇〇地区、受け手6戸、71筆、面積49,123平米。

2、〇〇地区、受け手1戸、5筆、3,296.2平米。

3、〇〇地区、3戸、49筆、26,390平米、うち、再配分が2戸、47筆、25,915平米でございます。

それと、先程説明しました再配分、④番、⑤番の〇〇地区、〇〇地区それぞれ再配分となっております、〇〇地区が1戸、1筆、4,300平米、〇〇地区、1戸、3筆、3,020平米、合計の5地区、12戸、129筆、86,129.2平米でございます。うち、再配分が4戸、51筆、33,235平米でございます。

次に地区ごとの地図を示しております。配分したところには色を付けておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案書の7ページ、整理番号1番から11ページの整理番号6番までが〇〇地区になります。受け手は6名ございまして、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏の6名です。出し手は11戸、71筆、49,123平米でございます。

続きまして、〇〇地区になります。整理番号7番、出し手1戸、5筆、3,296.2平米、受け手は、〇〇です。

続きまして〇〇地区になります。番号8番、11番、12番が〇〇地区になります。出し手13戸、49筆、26,390平米でございます。受け手は、〇〇氏、株式会社〇〇となっております。こちらの図面も同じく〇〇地区の図面となっております。

次に、12ページの整理番号9、こちらは〇〇地区になります。出し手が1戸、1筆、4,300平米、受け手は〇〇氏です。

続きまして、13ページをお開き下さい。整理番号10番になります。こちらは〇〇地区です。出し手1戸、3筆、3,020平米、受け手、〇〇氏になります。説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(6番波田裕一郎委員挙手) 6番

6番波田裕一郎委員

受け手を見ますと、結構、水田とか畑の中ですね、おそらく、ソバを作る人が結構おると思うんですよ。近年ですね、ソバの収穫量が芳しくない時期が続きましたもんで、ソバをいっぱい作る人が増えたらいいなと、最近ずっと思ってたんですけど、築城補佐、今の状況を参考までに、今年はソバは収穫量は良かったような見通しですか？

議 長

(農林しいたけ課課長補佐挙手) 築城課長補佐

農林しいたけ課課長補佐

もう収穫は、済んだ時期でございまして、聞くところによりますと、〇〇さんはほとんど刈り取りをしております、昨年よりも良いという話をうかがっております。そして、〇〇以北になりますと、〇〇が一番多い作付けをしておりますけども、作付けの時期が8月、盆前は雨と重なって、面積が広いもので、なかなかうまく計画通りに植えることが出来なかったという話を聞いておまして、あんまり良くはないという話を聞いております。その他の上の方の個人さんは、収量は取れているという話を聞いております。中央では、頑張っていた聞いております、〇〇さんは収量は結構良いという話を聞いております。以上です。

議 長

(6番波田裕一郎委員挙手) 6番

6番波田裕一郎委員

ありがとうございます。確かに、本年は盆の前後に雨が集中して、作付けがずれた人もいたようですが、こういう形で、対州そばを植える人が増えたことは、何よりだと思います。ありがとうございます。

議 長

他に質疑は有りませんか。

(11番戸田耕助委員挙手) 11番

11番戸田耕助委員

ソバというのは、植えれば補助金みたいなのはもらえるんですか？そこには最低収穫量とか限定というか、無いものなんでしょうか？植えれば補助金が反別当たりいくらとか入るようになっているんですかね？そこんところは？

議 長

(農林しいたけ課課長補佐挙手) 築城課長補佐

農林しいたけ課課長補佐

水田に植えた際は、国の水田活用という事業がございまして、その補助の対象になります。

その作付けをしたという確認が市役所の農業担当の方がとることが出来れば補助の対象になっております。

それと、畑に植えた場合ですけども、国の補助金の対象になるのは、普通の方はなりません。認定農業者、もしくは、集落営農法人は畑でも対象になります。

国の事業はそういうふうになっております。

市の事業、ソバの出荷奨励事業がございまして。ソバ出荷奨励事業はその国の事業に該当になった人をこちらでピックアップしまして、面積当たりの補助金を出しております。作付けが確認出来た際はですね。プラス、先程、収穫できなくてもいいんですかと言う事を、お話がありましたけども、収量の補助金もございまして収量が取れたら、収量に対する補助金もプラスされますので、面積だけじゃなくて収量もプラスされるので、そちらの方もたくさん作付けしていただいて、収量もいっぱい採っていただきたいと思っております。以上です。

議 長

(11番戸田耕助委員挙手) 11番

11番戸田耕助委員

最低、なんて言うのかな？反別当たりいくらっていう、最低ですね。収穫量があれは上がるんでしょうけども、そういう基準、なんかこう金額っていうのは、分からないものなんですか？

議 長

(農林しいたけ課課長補佐挙手) 築城課長補佐

農林しいたけ課課長補佐

国の水田活用の補助金は、年々変わります。基本ですけども、昨年までは、13,000円程度、これ水田に作った場合ですね。これも、収穫量関係なく、面積、国の分は面積になります。

(10アール当たり13,000円？との声あり)

そうです。そうですね、程度です。国の交付金の金額によりますので、対馬市の作付ける人たちが増えます。そうすると微妙に変更します。12,000円になったり、14,000円になったりすることがあります。それはその年次第です。

市の出荷奨励事業は、面積当たり、反当り1,500円でしたかね。それは必ず作付けが出来ていますと言う事になれば、もらうことは可能です。

議 長

(11番戸田耕助委員挙手) 11番

11番戸田耕助委員

はい、ありがとうございます。

議 長

他にありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

議案第17号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、「その他」の事項ですが、何かありませんか。

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

朝夕、冷え込む季節となりましたが、これから益々冷え込みも厳しくなり、師走を迎え、忙しい時期となりますので、お体に気を付けられてお過ごし願いたいと思います。

また、新型コロナにつきましても、引き続き、感染症の防止に心がけていただきたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第6回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。